



消防団の組織概要

令和3年4月1日現在

都道府県名	千葉県	所在地	〒289-0615	
市町村名	東庄町		千葉県香取郡東庄町青馬1814-1	
消防団事務所管	香取広域市町村圏事務組合	電話番号(直通)	0478-86-1150	FAX 0478-86-1149
消防団名	東庄町消防団	メールアドレス	tohnoshou@fd-katori.jp	

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	https://katorikouiki.com/syobohonbu.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	21	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	235	人		
	実員数	228	人		
	男性団員数	228	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	228	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	10	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	9	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	4	人		
	日本郵政グループ	2	人		
その他	212	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		台		
	小型動力ポンプ付積載車	21	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		台		
	手引き動力ポンプ		台		
消防団活動事例・PR等	町行事等に消防団幹部が参加をし消防団加入促進活動を行っている。				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	20,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動手当	火災	-		円	
	風水害等の災害	-		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:出動手当について、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。